

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-20488(P2010-20488A)

【公開日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2008-179462(P2008-179462)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

G 06 F 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/42 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 F

G 06 F 1/00 3 7 0 E

H 04 N 1/00 C

B 41 J 29/00 Z

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/42 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作画面を表示する表示手段と、

ユーザの操作を受付ける受付手段と、

前記受付手段によって前記ユーザの操作を受けない状態で、所定時間が経過した場合に、前記操作画面を所定の状態に変更する表示制御手段と、

ユーザの生体情報を取得する取得手段とを有し、

前記表示制御手段は、前記所定時間の内に、前記取得手段によって前記所定時間の計時前に最後に前記受付手段によって操作を受けたユーザの生体情報が取得された場合に、前記受付手段によって前記ユーザの操作を受けない状態で前記所定時間が経過しても、前記操作画面を所定の状態に変更しないよう制御することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記取得手段によって取得された前記所定時間の計時前に最後に前記受付手段によって操作を受けたユーザの生体情報を格納する格納手段と、

前記取得手段によって前記所定時間の内に新たに取得された生体情報と、前記格納手段に格納された生体情報とに基づいて、前記所定時間の計時前に最後に前記受付手段によって操作を受けたユーザと、前記所定時間の内に新たに取得された生体情報に対応するユーザが同じユーザであるか否かを判定する判定手段とをさらに有し、

前記判定手段によって同じユーザではないと判定されたことに応じて、前記操作画面を所定の状態に変更することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記表示制御手段によって前記操作画面が所定の状態に変更される場合に、変更前の操作画面の設定を、ユーザを識別するための識別情報に対応付けて記憶する記憶手段をさらに備え、

前記表示制御手段は、前記取得手段によって取得された前記生体情報が、前記識別情報で識別されるユーザの生体情報である場合に、前記識別情報で識別されるユーザに対応付けて前記記憶手段に記憶された前記操作画面の設定に基づいて前記表示手段に操作画面を表示するよう制御することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

センサによってユーザの存在を検知する検知手段をさらに備え、

前記取得手段は、前記検知手段によって、前記ユーザの存在が検知される場合に、前記ユーザの生体情報を取得し、

前記検知手段によって、前記ユーザの存在が検知されない場合に、前記ユーザの生体情報を取得しないことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記生体情報は、ユーザの顔情報、指紋情報、静脈情報、声紋情報、掌形情報、網膜情報、又は虹彩情報であり、

前記取得手段は、生体情報検知センサによって前記生体情報を検知することにより取得することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

表示手段が、表示部に操作画面を表示する表示工程と、

受付手段が、操作部を介してユーザの操作を受付ける受付工程と、

表示制御手段が、前記操作部を介して前記ユーザの操作を受付けない状態で、所定時間が経過した場合に、前記操作画面を所定の状態に変更する表示制御工程と、

取得手段が、ユーザの生体情報を取得する取得工程とを有し、

前記表示制御工程では、前記所定時間の内に、前記取得工程にて前記所定時間の計時前に最後に前記操作部を介して操作を受けたユーザの生体情報が取得された場合に、前記受付工程にて前記ユーザの操作を受けない状態で前記所定時間が経過しても、前記操作画面を所定の状態に変更しないよう制御することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 7】

前記取得工程にて取得された前記所定時間の計時前に最後に前記受付工程によって操作を受けたユーザの生体情報を格納手段に格納する格納工程と、

前記取得工程にて前記所定時間の内に新たに取得された生体情報と、前記格納手段に格納された生体情報とに基づいて、前記所定時間の計時前に最後に前記操作部にて操作を受けたユーザと、前記所定時間の内に新たに取得された生体情報に対応するユーザが同じユーザであるか否かを判定する判定工程とをさらに有し、

前記判定工程にて同じユーザではないと判定されたことに応じて、前記操作画面を所定の状態に変更することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 8】

前記表示制御工程にて前記操作画面が所定の状態に変更される場合に、変更前の操作画面の設定を、ユーザを識別するための識別情報に対応付けて記憶手段に記憶する記憶工程をさらに備え、

前記表示制御工程では、前記取得工程にて取得された前記生体情報が、前記識別情報で識別されるユーザの生体情報である場合に、前記識別情報で識別されるユーザに対応付けて前記記憶手段に記憶された前記操作画面の設定に基づいて前記表示部に操作画面を表示するよう制御することを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 9】

センサによってユーザの存在を検知する検知工程をさらに備え、

前記取得工程では、前記センサによって前記ユーザの存在が検知される場合に、前記ユーザの生体情報を取得し、

前記取得工程では、前記センサによって前記ユーザの存在が検知されない場合に、前記ユーザの生体情報を取得しないことを特徴とする請求項6乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項10】

前記生体情報は、ユーザの顔情報、指紋情報、静脈情報、声紋情報、掌形情報、網膜情報、又は虹彩情報であり、

前記取得工程では、生体情報検知センサによって前記生体情報を検知することにより取得することを特徴とする請求項6乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項11】

請求項6乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項12】

請求項6乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。